

## 令和4年度 第3回鴻巣市環境審議会 次第

日 時：令和4年12月26日（月）

午前10時00分～

場 所：会議室棟1001会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事 （1）地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案について
- 4 その他（事務連絡等）
- 5 閉会

改正

平成15年3月14日条例第1号

平成17年9月22日条例第137号

平成21年3月13日条例第1号

平成25年3月28日条例第19号

平成27年3月27日条例第1号

鴻巣市環境審議会条例

(設置)

**第1条** 環境基本法（平成5年法律第91号）第44条及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第5条の7の規定に基づき、鴻巣市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

**第2条** 審議会は、市長の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 環境保全の基本的事項に関すること。
- (2) 一般廃棄物の排出の抑制及び一般廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理に関すること。
- (3) その他前2号で必要と認める事項に関すること。

(組織)

**第3条** 審議会は、委員20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 関係行政機関を代表する者
- (3) 関係団体を代表する者
- (4) 公募による市民

(任期)

**第4条** 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

**第5条** 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 審議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要があると認めるときは、会議への関係者の出席又は資料の提供を求めることができる。

(庶務)

**第7条** 審議会の庶務は、環境経済部環境課において処理する。

(委任)

**第8条** この条例に定めるもののほか、審議会の運営に必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附 則

1 この条例は、平成7年2月1日から施行する。

2 鴻巣市公害対策委員会条例（昭和44年鴻巣市条例第25号）は、廃止する。

#### 附 則（平成15年条例第1号）

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

#### 附 則（平成17年条例第137号）

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

#### 附 則（平成21年条例第1号）

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

#### 附 則（平成25年条例第19号）

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

#### 附 則（平成27年3月27日条例第1号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

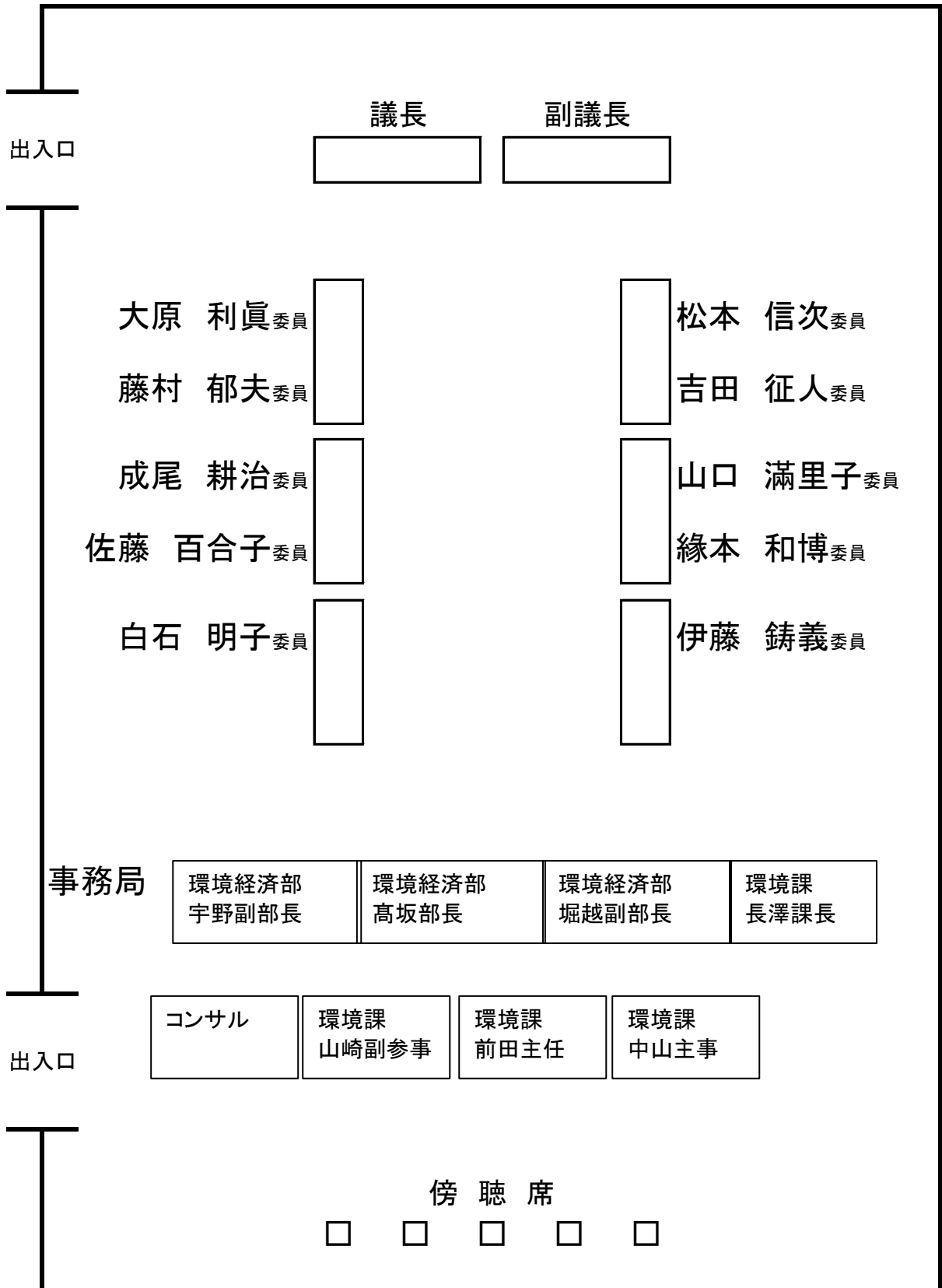
# 鴻巣市環境審議会委員名簿

(敬称略・順不同)

選出区分	団体等名称	氏名	ふりがな	備考
識見者	埼玉県環境科学国際センター 研究所長	大原 利眞	おおはら としまさ	
	鴻巣市立小・中学校長研究協議会 鴻巣市立鴻巣北小学校長	藤村 郁夫	ふじむら いくお	
行 関 政 係 機 関	国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所 河川環境課長	野口 典孝	のぐち のりたか	
	埼玉県環境部中央環境管理事務所 所長	成尾 耕治	なりお こうじ	
関 係 団 体	一般社団法人鴻巣市商工会 女性部部長	佐藤 百合子	さとう ゆりこ	
	鴻巣市くらしの会 会長	白石 明子	しらいし あきこ	
	鴻巣市環境衛生連合会 役員	寺崎 孝雄	てらさき たかお	会長
	鴻巣市農業委員会 農業委員	松本 信次	まつもと のぶじ	
公 募 委 員	公募委員	吉田 征人	よしだ ゆくひと	
	公募委員	山口 満里子	やまぐち まりこ	
	公募委員	縁本 和博	えんもと かずひろ	
	公募委員	池澤 喜久二	いけざわ きくじ	副会長
	公募委員	伊藤 鑄義	いとう かねよし	

任期：令和3年2月1日から令和5年1月31日まで

# 鴻巣市環境審議会 座席表



## 鴻巣市環境審議会傍聴規程

(趣旨)

第1条 この規程は、鴻巣市環境審議会の会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴人の定員)

第2条 傍聴人の定員は、会場の都合により定めるものとする。

(傍聴の手續)

第3条 鴻巣市環境審議会の会議を傍聴しようとする者は、自己の住所及び氏名を傍聴人受付票に記入しなければならない。

2 傍聴希望者が第2条で定める定員を超えるときは、抽選により傍聴人を決定する

(傍聴席への入場禁止)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴席に入ることができない。

(1) 酒気を帯びていると認められる者

(2) 前号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められる者

(傍聴人の禁止行為)

第5条 傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) みだりに傍聴席を離れること。

(2) 私語、談話、拍手等を行うこと。

(3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。

(4) 飲食又は喫煙を行うこと。

(5) 帽子をかぶること。

(6) 携帯電話を使用すること。

(7) 傍聴席において写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等を行うこと。

ただし、議長の許可を受けた場合は、この限りでない。

(8) 前各号に掲げるもののほか、会議の妨害となるような行為を行うこと。

(傍聴人の退場)

第6条 傍聴人は、会議を公開しない議決があったときは、速やかに退場しなければならない。

(議長の指示)

第7条 この規程に定めるもののほか、傍聴人は、議長の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第8条 傍聴人がこの規程に違反するときは、議長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

附 則

この規程は、平成29年10月4日から施行する。

鴻巣市地球温暖化対策実行計画  
(区域施策編)

素案

令和 年 月

## 目次

<b>第1章 区域施策編策定の背景と基本的事項</b> .....	<b>1</b>
1. 策定の背景および目的 .....	1
2. 計画の位置付けと計画期間 .....	2
3. 地球温暖化に関する動向 .....	3
4. 区域の特徴 .....	5
<b>第2章 これまでの取組</b> .....	<b>11</b>
1. 前計画の取組 .....	11
2. アンケート調査結果 .....	13
<b>第3章 温室効果ガス排出量の推計</b> .....	<b>14</b>
1. 温室効果ガスの現況推計 .....	14
2. 温室効果ガスの現状すう勢（BAU） .....	15
<b>第4章 計画全体の目標</b> .....	<b>16</b>
1. 本計画の目標 .....	16
2. 再エネポテンシャルと削減ポテンシャル .....	17
3. 今後追加的な施策を行った場合の将来推計 .....	18
<b>第5章 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策</b> .....	<b>19</b>
1. 区域の各部門・分野での対策とそのための施策（仮） .....	19
<b>第6章 脱炭素ロードマップ</b> .....	<b>38</b>



## 第1章 区域施策編策定の背景と基本的事項

### 1. 策定の背景および目的

地球規模で問題となっている地球温暖化は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つとされています。

温暖化の原因は、わたしたちの日常生活から排出される温室効果ガスの影響が大きいとされており、温暖化を防止するためには、わたしたち一人ひとりが積極的に温室効果ガスの削減に取り組む必要があります。

我が国は、2020年10月に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けて大きく動き出しました。

2021年4月には、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度と比較して46%削減する旨が公表され、同年10月には、これらの目標が位置づけられた地球温暖化対策計画が閣議決定されました。

鴻巣市においては、平成30(2018)年3月に「鴻巣市環境基本計画」を策定し、当計画の取組の一部である地球温暖化防止に向けた低炭素社会の実現のための取組を「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」として位置づけ、市民・事業者・行政の協働により温室効果ガスの削減に向けた各種取組を進めてきました。

しかし、地球温暖化防止、近年の気候変動による国際的な動向や政府の削減目標の引き上げなどを踏まえると、これまで以上に地球温暖化対策を講じていく必要があります。

このような状況を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けて更なる取組が必要となっていることから、先人から受け継いだ美しい緑に彩られた風景を守り育み、次の世代へと引き継いでいくため、SDGsの理念のもと、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「鴻巣市ゼロカーボンシティ宣言」を令和3年10月1日に表明しました。これにより、脱炭素社会の実現に向けて本格的に動き出すために、これまでの地球温暖化対策に関する取組を見直し、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定します。

## 2. 計画の位置付けと計画期間

### (1) 計画の位置付け

本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として、市全域における温室効果ガス排出量削減の目標を定めるほか、市民・事業者・行政それぞれにおける省エネルギー活動や再生可能エネルギー導入など、地域全体での温室効果ガス排出量削減につながる取り組みを明確化し、推進していくものです。

鴻巣市では、令和 3 年 10 月 1 日に「鴻巣市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、脱炭素社会の実現に向けて本格的に動き出すために本計画を策定することから、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を「ゼロカーボン編」として表現します。

### (2) 計画期間

本計画の計画期間は、令和 5（2023）年度から目標年度である令和 12（2030）年度までの 8 年間とし、必要に応じて適宜進捗状況の確認を行い、見直しを行うものとします。

### (3) 基準年度

本計画では国の地球温暖化対策計画との整合を図るため、平成 25（2013）年度を基準年度とします。

### (4) 目標年度

本計画では国の地球温暖化対策計画との整合を図るため、令和 12（2030）年度を目標年度とします。

平成 25 年	・・・	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	・・・	令和 12 年
2013	・・・	2019	2020	2021	2022	2023	2024	・・・	2030
基準 年度	・・・	現状 年度 ※			策定 年度	対策・施策の進捗把握 定期的に見直しの検討			目標 年度
						←————— 計画期間 —————→			

※現状年度は、排出量を推計可能な直近の年度を指します。

### 3. 地球温暖化に関する動向

#### (1) 気候変動の影響

気候変動問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。

2021年8月には、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書が公表され、同報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、いくつかの地域における強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

今後、地球温暖化の進行に伴い、このような猛暑や豪雨のリスクは更に高まることが予測されています。

#### (2) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向

2015年11月から12月にかけて、フランス・パリにおいて、第21回締約国会議（COP21）が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、先進国と途上国といった二分論を超えた全ての国の参加、5年ごとにNDC（国が決定する貢献）を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際枠組みとして画期的なものと言えます。

2018年に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO2排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

2021年8月に公表された、IPCCの「第6次評価報告書第I作業部会報告書」では、「産業革命前からの世界平均気温の上昇は既に約1℃であり、今後20年のうちに1.5℃上昇に達する可能性がある」と指摘しています。

さらに、同年11月の国際連合気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）では、世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求することを決意するとの成果文書が採択されました。

#### (3) 地球温暖化対策を巡る国内の動向

2020年10月、我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。翌2021年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。

また、2021年10月には、これらの目標が位置づけられた地球温暖化対策計画の閣議決定がなされました。地球温暖化対策計画においては、我が国は、2030年、そして2050年に向けた挑戦を絶え間なく続けていくこと、2050年カーボンニュートラルと2030年度46%削減目標の実現は決して容易なものではなく、全ての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして位置付け、持続可能で強靱な社会経済システムへの転換を進めることが不可欠であること、目標実現のために、脱炭素を軸として成長に資する政策を推進していくことなどが示されています。

## 4. 区域の特徴

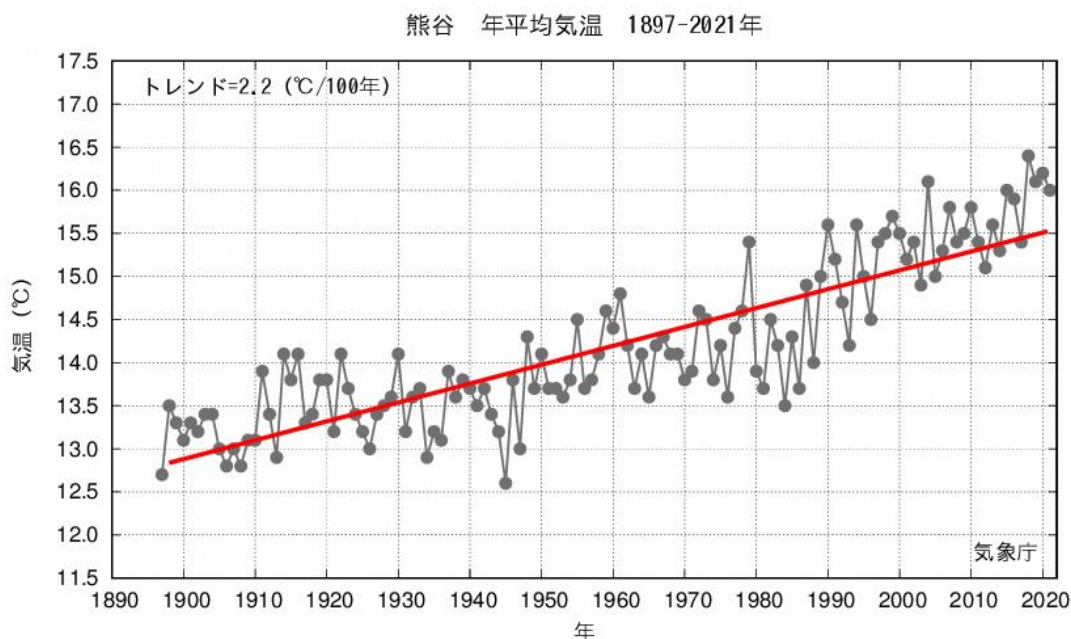
以下に示す本市の自然的・社会的条件を踏まえ、ゼロカーボン編に位置づけるべき施策の整理を行います。また、他の関係行政施策との整合を図りながら、地球温暖化対策に取り組むこととします。

### (1) 地域の概要

本市は、埼玉県のほぼ中央に位置し、南西部には秩父山地を源流とする荒川が流れています。関東ローム層や荒川沖積層からなる肥沃な土地で、気候にも恵まれ、花卉や果樹などの栽培に適しています。

### (2) 気候概況

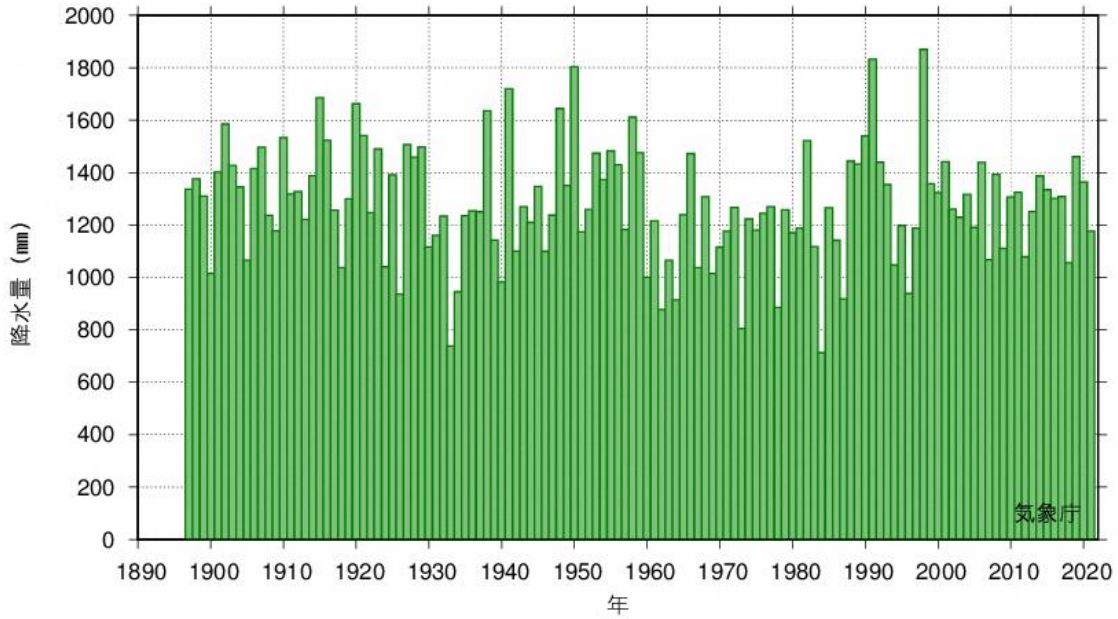
本市周辺の気候は比較的温暖で、平均気温は上昇傾向にあり、今後の動向に留意が必要です。年間降水量は年によってばらつきが大きくなっています。また、熱中症のリスクが高まる猛暑日（日最高気温 35℃以上）は年々増加傾向にあり、健康面での危険性も高まっています。



埼玉県の平均気温の推移

出典：気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト（環境省）

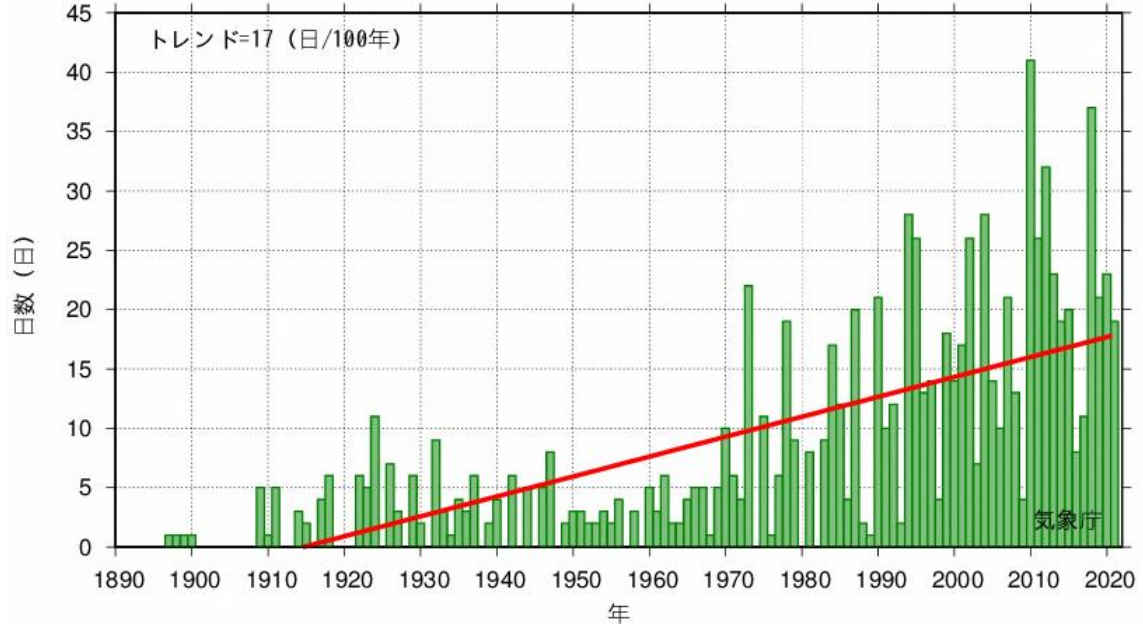
熊谷 年降水量 1897-2021年



埼玉県の年降水量の推移

出典：気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト（環境省）

熊谷 日最高気温35℃以上の年間日数（猛暑日） 1897-2021年



年間の猛暑日数の推移

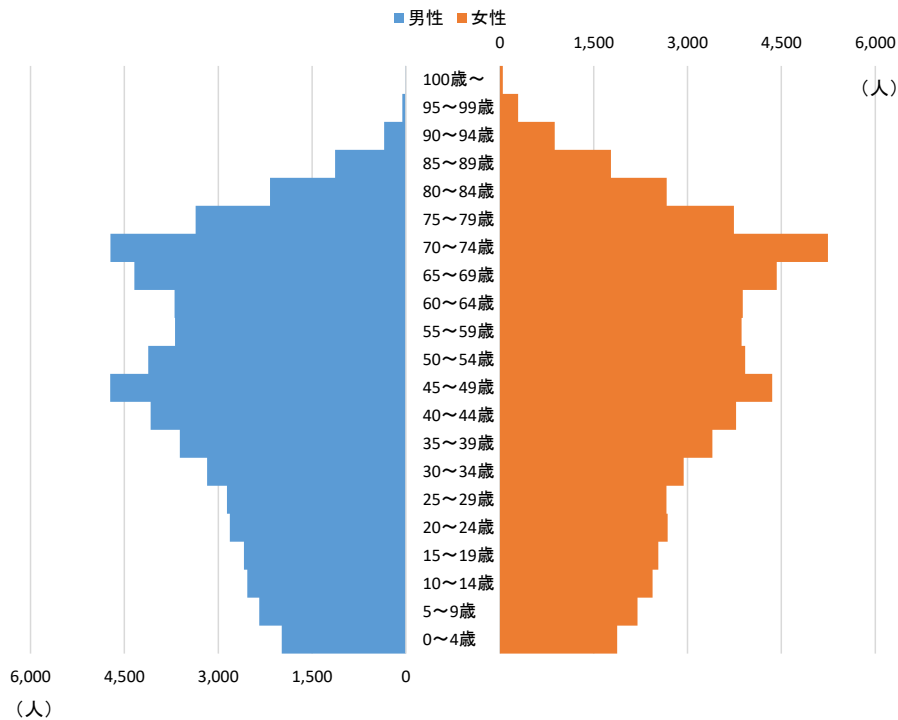
出典：気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト（環境省）



### (3) 人口推移・将来人口

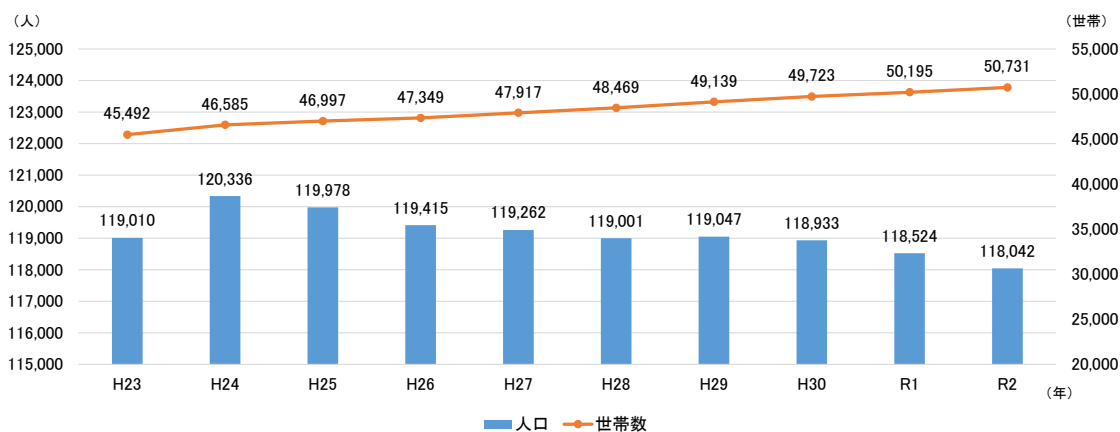
本市の人口は令和4年10月1日現在で、117,879人となっており、人口構成は少子化を示す「つぼ型」となっています。さらに人口は平成24年をピークに減少傾向にあります。世帯数は年々増加傾向にあることから、核家族化が進行していることがうかがえます。

鴻巣市人口ビジョンにおける将来人口推計でも、人口は減少し続ける見込みとなっています。



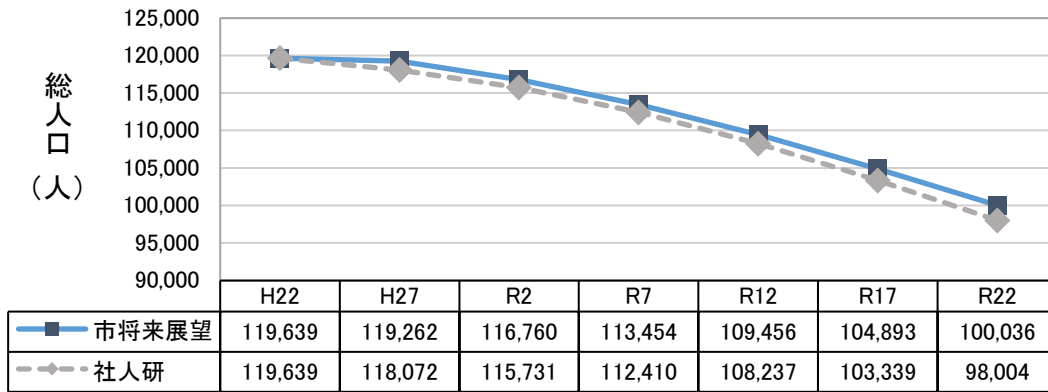
鴻巣市の人口構成

出典：統計こうのす（令和3年1月1日現在）



鴻巣市の人口と世帯数の推移

出典：統計こうのす



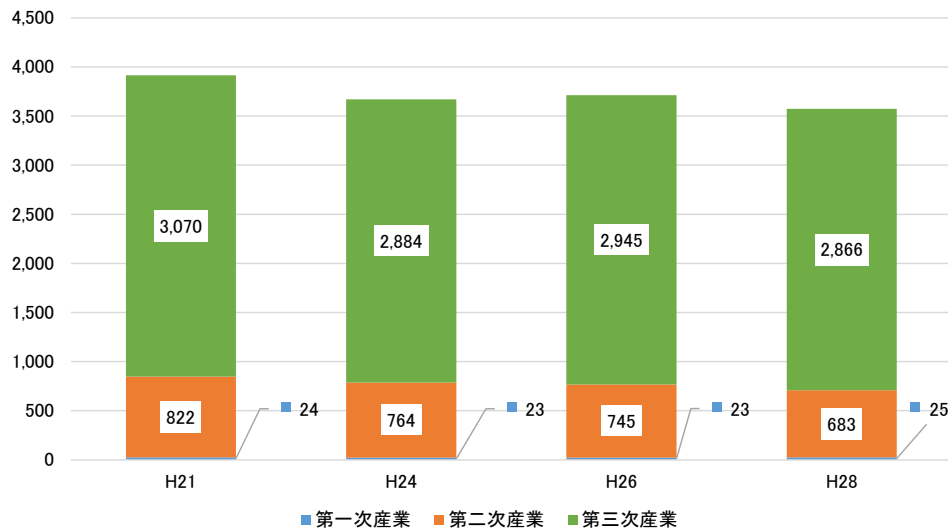
鴻巣市の将来人口推計

出典：鴻巣市人口ビジョン

#### (4) 地域の産業の動向

本市における3分類別の事業所数及び従業者数の推移をみると、第三次産業の割合が最も高くなっています。

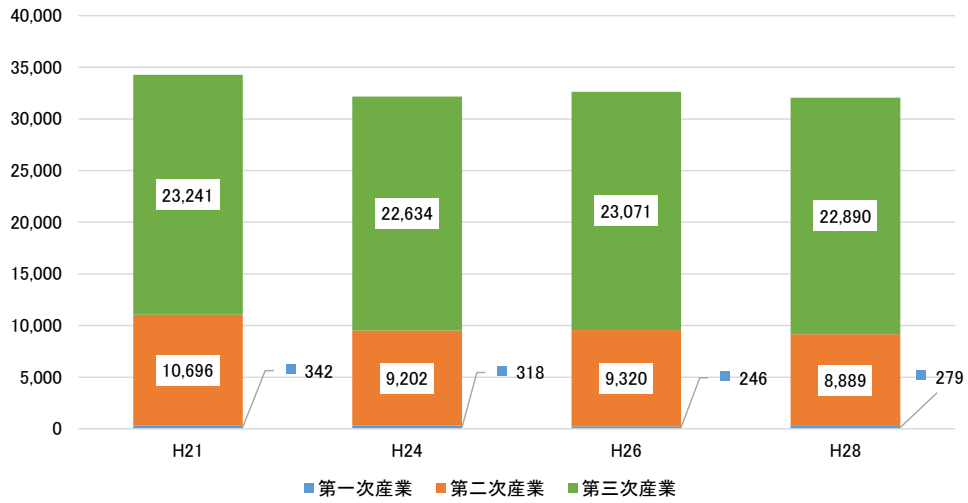
第二次産業に含まれる製造業における製造品出荷額の推移をみると、微増減はありつつも増加傾向にあります。



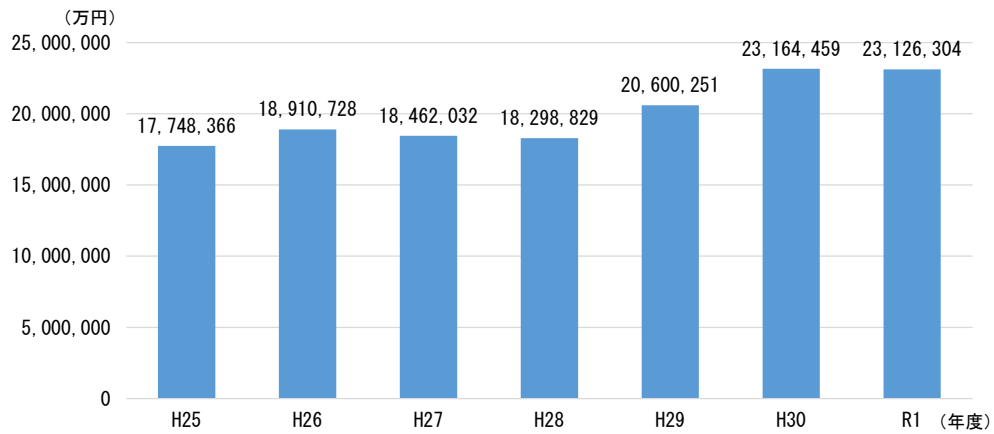
3分類別事業所数の推移

出典：経済センサス（総務省）





3分類別従業員数の推移 出典：経済センサス（総務省）

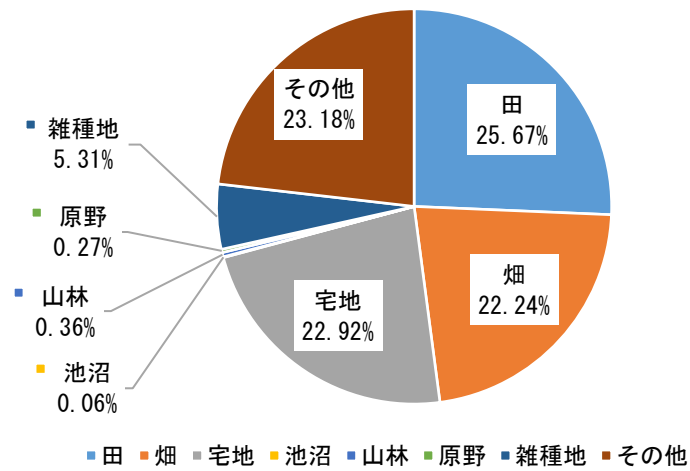


鴻巣市の製造品出荷額の推移

出典：工業統計（経済産業省）

### (5) 土地利用状況

本市における地目別土地利用の割合をみると、田畑が約5割を占めており、農地が多く存在することがわかります。



令和3年1月1日現在における鴻巣市の地目別土地面積の割合

出典：統計こうのす

## 第2章 これまでの取組

### 1. 前計画の取組

「鴻巣市環境基本計画」における重点取組 2「エコライフを楽しみ CO2(コツ) CO2(コツ)減らします」として「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、低炭素化に向けた施策を講じてきました。その中で、市の取組として掲げたものは以下のとおりです。

共通基本取組	市の取組
2-① エコライフを楽しむ	エコライフ行動の普及を進めます。
	「COOL CHOICE」運動の普及を進めます。
	緑や水辺を生かしたクールスポットを整備、紹介します。
	緑のカーテンなど緑化の普及を進めます。
	自転車やまち歩きが楽しめる取組を進めます。
2-② エネルギーをスマートに使う	新エネルギーに関する情報を提供します。
	新・省エネルギー、次世代自動車の導入を推進します。
	公共交通機関の利用やエコドライブを呼びかけます。
	市の施設での省エネルギーを進めます。
2-③ 適応する	気候変動による影響について、情報を収集、提供します。
	鴻巣市への影響について検討し、適応に向けた取組などの検討・対策を進めます。

上記の取組の進捗状況を調査し、基本取組ごとに振り返りを行い、施策を推進する中での課題を抽出しました。

#### 【2-① エコライフを楽しむ】

##### ◇これまでの取組◇

- 市内小中学生へのチェックシート配布によるエコライフ DAY の実施やエコチェックサマー・ウィンターを実施しました。
- 「COOL CHOICE」について市のホームページ・広報に掲載するとともに、庁内でのクールビズ・ウォームビズを実施しました。
- 元荒川の水辺空間の整備を行いました。
- 緑のカーテンコンテストの開催やゴーヤ栽培による公共施設の緑化推進を実施しました。
- シェアサイクルの推進とサイクリングロードの設定・管理を行いました。

##### ◇振り返り◇

エコチェックサマー・ウィンターなどは参加する人が固定化されているため、新規参加者を集うため新たな周知方法を検討する必要があります。

「COOL CHOICE」の普及についてもホームページと広報のみの周知となっており、市民一人ひとりの意識向上を目指した周知方法の検討が求められます。

クールスポットとしても利用価値のある元荒川は整備が進んでいるほか、吸収源対策・適応策ともなる緑のカーテンは順調に普及が進んでいます。しかしながら、緑のカーテンコンテストについては応募者が固定化されてきているため、事業の見直しを行う必要があります。

自転車やまち歩きが楽しめる取組であるシェアサイクルの推進やサイクリングロードの設定・管理は今後も事業を継続することが必要です。

## 【2-② エネルギーをスマートに使う】

### ◇これまでの取組◇

- 新エネルギーに関する情報をホームページに掲載しました。
- 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の普及促進を図りました。
- 住宅用の新・省エネルギー機器導入の補助金交付を実施しました。
- 公用車に電気自動車を導入しました。また、市内巡回バスを1台電気自動車化する計画があります。
- こうのす乗合タクシー及び鴻巣市デマンド交通ひなちゃんタクシーを導入しました。
- エルミ鴻巣駐車場に電気自動車の急速充電器を設置しました。

### ◇振り返り◇

新エネルギー（再生可能エネルギー）に関する情報提供はホームページで行っているものの、実際に新エネルギー（再生可能エネルギー）を使用している割合が少ないのが現状です。事業者と連携して、新エネルギー（再生可能エネルギー）の利用促進を図る必要があります。

新・省エネルギーに関する補助金は、多くの関心を寄せられたこともあり、年度途中で予算額に達しています。今後も多くの市民が活用できるように可能な限りの支援の継続が求められます。

運輸部門での削減取組として実施しているデマンド交通ひなちゃんタクシーやこうのす乗合タクシーの導入により、免許返納者や公共交通機関の利用が増加しており、今後も事業の継続が求められます。同時に公用車や公共バスの電気自動車化を推進するとともに、市内の急速充電設備設置を検討するなど、市民の電気自動車導入を後押しする取組を強化する必要があります。

## 【2-③ 適応する】

### ◇これまでの取組◇

- 気候変動による影響について、広報連載や年次報告書「鴻巣市の環境」を通じて周知普及を図りました。
- 廃食油の回収を実施しバイオディーゼル燃料等への再資源化を実施しました。
- 地球温暖化への対応について環境審議会やエコ推進スタッフ会議で検討しました。

## ◇振り返り◇

現状は地球温暖化に関する情報提供は広報や年次報告書での掲載にとどまっており、周知が足りていないことが課題です。イベントへの参加や地球温暖化に対する意識を高める事業を計画し、周知に努める必要があります。また、適応策の検討は各種会議で行われていますが、ゼロカーボンに向けたあらたな対策を検討していくことが求められます。

## 2. アンケート調査結果

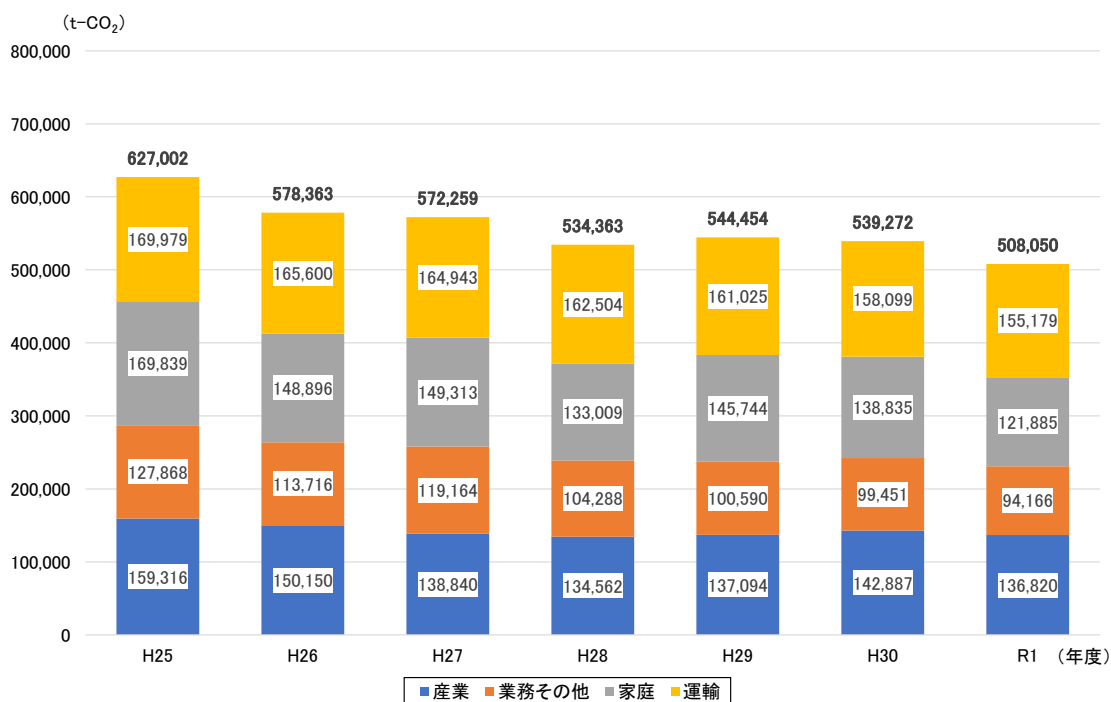
アンケート調査結果がまとまり次第記載  
⇒回収・集計中

## 第3章 温室効果ガス排出量の推計

### 1. 温室効果ガスの現況推計

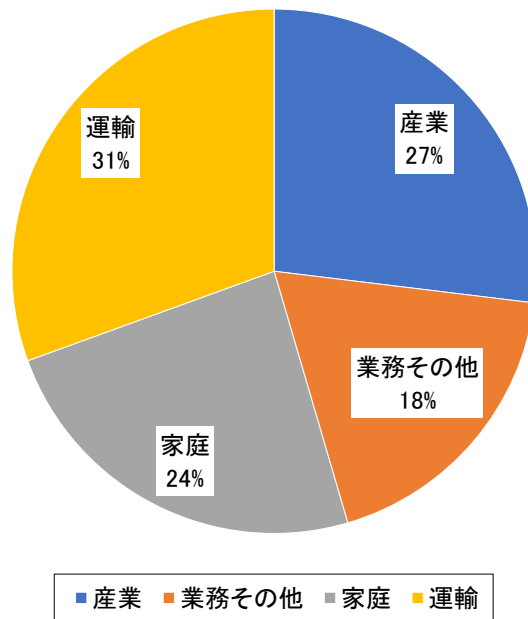
本市では、環境省が地方公共団体実行計画策定・実施支援サイトにて毎年度公表している「自治体排出量カルテ」に掲載された値を基に、ゼロカーボン編が対象とする部門・分野の温室効果ガスの現況推計を行います。現況推計結果は以下のとおりです。

本市における温室効果ガスの排出量は、基準年度である平成 25（2013）年度をピークに、若干の増減を繰り返しながら減少傾向にあります。令和元（2019）年度における排出部門ごとの割合は、運輸部門が最も多く、次いで産業部門、家庭部門となっています。運輸部門では自家用車からの排出が主となっており、家庭部門との合計は5割以上となります。したがって、人々の日常生活の中から排出される温室効果ガスをいかに減らすかが課題となります。



鴻巣市における温室効果ガス（エネルギー起源）排出量の推移

出典：「自治体排出量カルテ」（環境省）



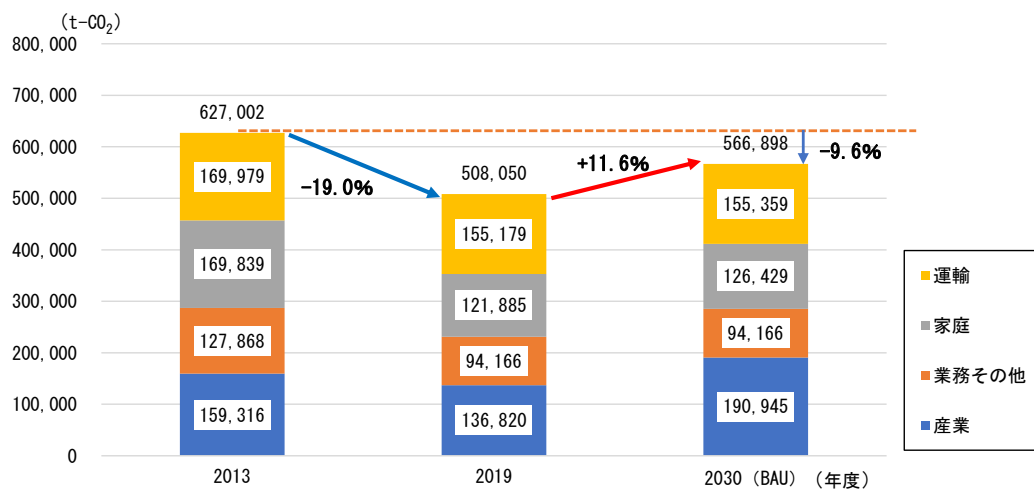
鴻巣市における令和元（2019）年度の  
温室効果ガス（エネルギー起源）排出量の部門別割合

出典：「自治体排出量カルテ」（環境省）

## 2. 温室効果ガスの現状すう勢（BAU）

温室効果ガス排出量削減に関して、今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の本市における将来の温室効果ガス排出量（現状すう勢排出量、以下「BAU 排出量」という）を推計すると、国の掲げた目標年度である令和12（2030）年度の BAU 排出量は、令和元（2019）年度と比較して 11.6%の増加となる見込みです。

増加の要因として、主に活動量となる産業部門の製造業における製造品出荷額の増加や世帯数等の増加が見込まれることが考えられます。



温室効果ガスの現状すう勢（BAU）

## 第4章 計画全体の目標

### 1. 本計画の目標

#### (1) 目指すべき環境像（仮）

望ましい環境像は、前計画同様に第6次鴻巣市総合振興計画が掲げる「将来都市像」とし、地球温暖化対策の観点から望ましい環境像の実現に向けて施策を展開します。

望ましい環境像

「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」

#### (2) 対象とする温室効果ガス

前計画と同様に、国の地球温暖化対策計画が対象とする温室効果ガスのうち、市域から排出される温室効果ガスの9割以上を占めるエネルギー起源のCO<sub>2</sub>を対象とします。

#### (3) 削減目標

鴻巣市のゼロカーボン編で定める計画全体の総量削減目標は国の「地球温暖化対策計画<sup>1</sup>」で定めるエネルギー起源CO<sub>2</sub>の削減目標との整合を図り、以下の通りとします。

対象とする温室効果ガス	【基準年度】 平成25年度 (2013年度)	【目標年度】 令和12年度 (2030年度)	削減量	削減率
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	627,002 t-CO <sub>2</sub>	344,851 t-CO <sub>2</sub>	282,151 t-CO <sub>2</sub>	▲45%

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO <sub>2</sub> )	2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
	14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別				
産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 、メタン、N <sub>2</sub> O	1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）	0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源	-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO <sub>2</sub> )
二国間クレジット制度（JCM）	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

地球温暖化対策計画の温室効果ガスの削減目標

出典：「地球温暖化対策計画」（環境省）より一部編集

<sup>1</sup> 地球温暖化対策計画では、エネルギー起源CO<sub>2</sub>及びエネルギー起源CO<sub>2</sub>以外を含む温室効果ガス全体の排出量の削減目標を46%に設定しています。



## 2. 再エネポテンシャルと削減ポテンシャル

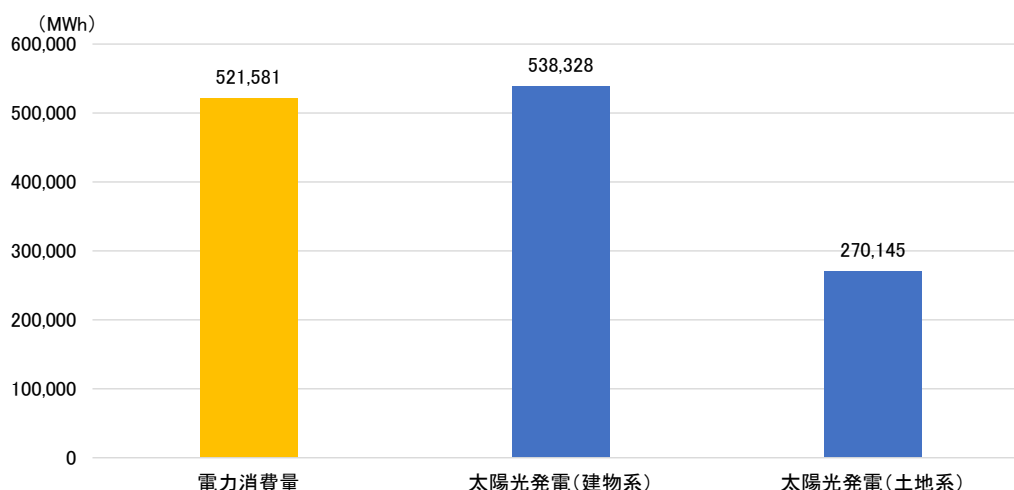
### (1) 再エネポテンシャル

環境省の「REPOS 再生可能エネルギー情報提供システム」による、鴻巣市における再エネ導入ポテンシャルは、太陽光発電のみで最大 808,473MWh を有しています。また、令和元（2019）年度における鴻巣市の電力消費量と比較すると、ポテンシャルの発電量が電力消費量を上回っており、再生可能エネルギーの導入を促進させることが脱炭素化を実現させる鍵となると考えられます。ただし、本ポテンシャルは事業性を考慮しないポテンシャル量であることに留意が必要です。

再エネ施設の種類	設備容量 [MW]	設備容量 [億MJ]	発電電力量 [MWh]	再エネ導入ポテンシャル [億MJ]
太陽光発電（建物系）	382	—	538,328	19
太陽光発電（土地系）	193	—	270,145	10
風力発電	0	—	0	0
中小水力発電	0	—	0	0
地熱発電	0	—	0	0
太陽熱	—	4	—	4
地中熱	—	44	—	44
合計	575	48	808,473	77

鴻巣市の再エネポテンシャル

出典：「REPOS 再生可能エネルギー情報提供システム」（環境省）より作成



電力消費量と再エネポテンシャル（太陽光発電）の比較

出典：「REPOS 再生可能エネルギー情報提供システム」（環境省）  
「自治体排出量カルテ」（環境省）より作成

## (2) 削減ポテンシャルの推計と目標削減量

前掲の目標を達成するために必要な282,151 t-CO<sub>2</sub>の削減に向けて、国の対策による削減効果を基にした、部門別の目標排出量と目標削減量は以下のとおりとなります。

部門	H25 (2013) (t-CO <sub>2</sub> )	R12 (2030) BAU (t-CO <sub>2</sub> )	目標削減量 (t-CO <sub>2</sub> )	目標 R12 (2030) 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	目標削減率
産業	159,316	190,945	37,923	153,022	▲4%
業務その他	127,868	94,166	21,698	72,467	▲43%
家庭	169,839	126,429	29,343	97,086	▲43%
運輸	169,979	155,359	37,668	117,691	▲31%
太陽光発電の導入	—	—	155,519	▲155,519	—
合計	627,002	566,898	282,151	344,851	▲45%

現在、算出中

## 3. 今後追加的な施策を行った場合の将来推計

## 第5章 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

### 1. 区域の各部門・分野での対策とそのための施策（仮）

鴻巣市では、自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の削減等のための施策を推進します。特に、市民や地域の事業者・行政との協力・連携の確保に留意しつつ、公共施設等の総合管理やまちづくりの推進と合わせて、再生可能エネルギー等の最大限の導入・活用をするとともに、徹底した省エネルギーの推進を図ることを目指します。

#### 基本目標 1 脱炭素型ライフスタイルへの転換

現在の私たちの暮らしや社会は、エネルギーの消費によって成り立っています。日常生活に欠かすことのできない電気、ガス、水道はもちろん、現代社会の基礎となっている運輸、通信などもエネルギーを利用しています。エネルギーの大半は、石油や石炭などの化石燃料を燃焼することによって得られていますが、これに伴って、大気中に CO2 が排出され、地球温暖化の原因となります。

地球温暖化の進行を防ぐには、一人ひとりが問題意識を持ち、省エネルギー対策を実行することが大切です。私たちが普段の生活や事業活動をおくる際には、電気やガス、化石燃料などさまざまな省エネ・省資源のライフスタイルの普及・定着を進めるとともに、省エネ家電、設備、住宅の普及を通じて、生活の質を低下させることなく CO2 削減を目指します。

#### 1-1 省エネルギー行動の推進

##### 行政の取組

SNS や広報等を活用したエコライフ行動の周知・普及を推進します。

SNS や広報等を活用した「COOL CHOICE」運動の普及を推進します。

##### 市民・事業者の取組

エコチェックサマー・ウィンターに参加するなど、エコライフ行動を推進します。	市民	
「COOL CHOICE」に基づく省エネ・省資源行動を推進します。	市民	事業者

## 家庭でできる省エネ行動

省エネ行動を心がけると温暖化対策になるだけでなく、経費削減にもつながります。

以下の家庭でできる省エネ行動を参考に、まずは日常生活で省エネを心がけることから始めてみましょう。

項目	省エネ行動	CO <sub>2</sub> 削減量 及び節約効果
エアコン	冬の暖房時の室温は 20℃を目安に 外気温度 6℃の時、エアコン（2.2kW）の暖房設定温度を 21℃から 20℃にした場合（使用時間：9 時間/日）	25.9 kg 約 1,650 円
照明	電球形 LED ランプに取り替え、点灯時間を短く 54W の白熱電球から 9W の電球形 LED ランプに交換（年間 2,000 時間使用）かつ 1 日 1 時間点灯時間を短くした場合	45.5 kg 約 2,890 円
テレビ	テレビを見ないときは消す 1 日 1 時間テレビ（32V 型）を見る時間を減らした場合	8.2 kg 約 520 円
パソコン	使わないときは、電源を切る（デスクトップ） 1 日 1 時間利用時間を短縮した場合	15.4 kg 約 980 円
冷蔵庫	ものを詰め込みすぎない 詰め込んだ場合と、半分にした場合の比較	21.4 kg 約 1,360 円
電子レンジ	野菜の下ごしらえに電子レンジを活用（葉菜） 【ガスコンロ】から【電子レンジ】に変えた場合	12.2 kg 約 990 円
電気ポット	長時間使用しないときはプラグを抜く 電気ポットに満タンの水 2.2L を入れ沸騰させ、1.2L を使用后、6 時間保温状態にした場合と、プラグを抜いて保温しないで再沸騰させて使用した場合の比較	52.4 kg 約 3,330 円
ガスコンロ	炎がなべ底からはみ出さないように調節 水 1L（20℃程度）を沸騰させる時、強火から中火にした場合（1 日 3 回）	5.3 kg 約 390 円
洗濯機	洗濯物はまとめ洗いを 定格容量（洗濯・脱水容量：6kg）の 4 割を入れて洗う場合と、8 割を入れて洗う回数を半分にした場合の比較	2.9 kg 約 180 円

出典：無理のない省エネ節約（資源エネルギー庁）

# COOL CHOICE とゼロカーボンアクション 30

「COOL CHOICE」は、CO2 などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという国民運動です。

COOL CHOICE の取組として「ゼロカーボンアクション 30」があります。脱炭素社会の実現に向けて 30 項目の一人ひとりができるライフスタイルの転換が紹介されています。ゼロカーボンアクション 30 には省エネ行動だけでなく、循環型社会の形成にも関わる取組事例も掲載されています。



## ひとりひとりができること ゼロカーボン アクション30



脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。  
「ゼロカーボンアクション30」にできるところから取り組んでみましょう！

環境省  
Ministry of the Environment  
COOL CHOICE  
令和4年度2月更新

<p><b>エネルギーを節約・転換しよう！</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 再エネ電気への切り替え</li> <li>2 クールビズ・ウォームビズ</li> <li>3 節電</li> <li>4 節水</li> <li>5 省エネ家電の導入</li> <li>6 宅配サービスをできるだけ一回で受け取ろう</li> <li>7 消費エネルギーの見える化</li> </ol>	<p><b>太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう！</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>8 太陽光パネルの設置</li> <li>9 ZEH（ゼッチ）</li> <li>10 省エネリフォーム 窓や壁等の断熱リフォーム</li> <li>11 蓄電池（車載の蓄電池） ・省エネ給湯器の導入・設置</li> <li>12 暮らしに木を取り入れる</li> <li>13 分譲も賃貸も省エネ物件を選択</li> <li>14 働き方の工夫</li> </ol>	<p><b>CO2 の少ない交通手段を選ぼう！</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>15 スマートムーブ</li> <li>16 ゼロカーボン・ドライブ</li> </ol>	<p><b>食ロスをなくそう！</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>17 食事を食べ残さない</li> <li>18 食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫</li> <li>19 旬の食材、地元の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活</li> <li>20 自宅でコンポスト</li> </ol>
<p><b>環境保全活動に積極的に参加しよう！</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>30 植林やゴミ拾い等の活動</li> </ol>	<p><b>CO2 の少ない製品・サービス等を選ぼう！</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>28 脱炭素型の製品・サービスの選択</li> <li>29 個人のESG投資</li> </ol>	<p><b>3R（リデュース、リユース、リサイクル）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>24 使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らす。マイバッグ、マイボトル等を使う</li> <li>25 修理や修繕をする</li> <li>26 フリマ・シェアリング</li> <li>27 ゴミの分別処理</li> </ol>	<p><b>サステナブルなファッションを！</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>21 今持っている服を長く大切に着る</li> <li>22 長く着られる服をじっくり選ぶ</li> <li>23 環境に配慮した服を選ぶ</li> </ol>

出典：環境省

## 1-2 省エネルギー性能の高い設備・機器の普及促進

### 行政の取組

LED 等の高効率照明の導入を推進します。
トップランナー基準を遵守した製品の購入に努めます。
環境省 LD-Tech 認証製品の購入を検討します。
公共施設の大規模改修時には省エネ設備への転換を検討します。
省エネルギー性能の高い設備・機器導入に対する補助金等の支援を実施します。

### 市民・事業者の取組

LED 等の高効率照明を積極的に導入します。	市民	事業者
トップランナー基準を遵守した家電製品等の購入に努めます。	市民	
トップランナー基準を遵守した製品等の製造に努めます。		事業者
省エネルギー性能の高い設備の導入を検討します。	市民	事業者
EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入を検討します。	市民	事業者
環境省 LD-Tech 認証製品の購入を検討します。		事業者

## LD-Tech 認証制度




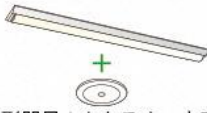
「環境省 LD-Tech 認証制度」は、現在商品化済みで我が国の脱炭素化を促進する設備・機器等のうち、CO<sub>2</sub> 削減に最大の効果をもたらす製品を環境省 LD-Tech 認証製品として情報発信し、脱炭素社会の実現を目指すものです。企業で省エネ効果の高い製品を導入する際の目安になります。認証製品は環境省のホームページから見るすることができます。

## トップランナー制度

トップランナー制度では、対象となる機器や建材の製造事業者や輸入事業者に対し、エネルギー消費効率の目標を示して達成を促すとともに、エネルギー消費効率の表示を求めています。目標となる省エネ基準（トップランナー基準）は、現在商品化されている製品のうち、エネルギー消費効率が最も優れているもの（トップランナー）の性能に加え、技術開発の将来の見通し等を勘案して定めています。

## LED化でどう変わる？

照明を最新のLED照明に替えた場合、明るさはそのままに、大幅な省エネをすることができます。例えば、蛍光灯などの従来の照明器具をLED一体型器具に改修すると約67%の省エネを見込むことができます。さらに、LED照明は寿命が長いので、取り替えなどに関するコストや手間も軽減できます。

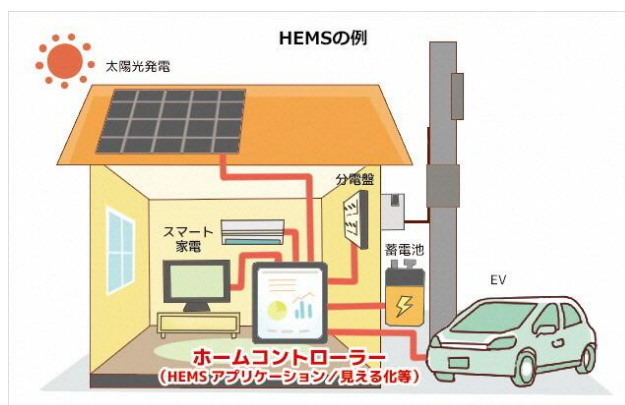
	改修前	改修後	省エネ率
オフィス・会議室	 FLR40形2灯用逆富士形器具	 直管LED40形2灯用逆富士形器具	約 <b>58%</b>
		 LED一体形器具	約 <b>67%</b>
		 LED一体形器具+あかるさ・人感センサ	約 <b>79%</b>
店舗・施設	 ダイクロハロゲン (JDR) 75形スポットライト	 LEDスポットライト100形 ダイクロハロゲン (JDR) 75形相当	約 <b>84%</b>

出典：環境省



## EMS（エネルギー管理システム）

EMS（Energy Management System、エネルギー管理システム）とは、情報通信技術を活用して、家庭やオフィスビル、工場などのエネルギー（電気やガス等）の使用状況を把握・管理し、最適化するシステムをいいます。照明やエアコンなどのエネルギー設備を自動的に監視・制御するとともに、建物内のエネルギー使用状況を一元的に把握・管理し、需要予測に基づいて設備機器の制御を行い、省エネを図る仕組みになっています。EMSには家庭用の HEMS、オフィスビル等用の BEMS、工場等用の FEMS などがあります。



出典：省エネポータルサイト（経済産業省エネルギー資源庁）

HEMS（Home Energy Management System、家庭のエネルギー管理システム）は、家電製品や給湯機器をネットワーク化し、表示機能と制御機能を持つシステムのことです。家庭の省エネルギーを促進するツールとして期待されています。また制御機能には、遠隔地からの機器のオンオフ制御や、温度や時間などの自動制御があります。表示機能は、機器ごとのエネルギー消費量などをパソコン、テレビ、携帯電話の画面などに表示するほか、使用状況に応じた省エネアドバイスを行うなどの機能を併せ持つものもあります。

BEMS（Building and Energy Management System、ビルエネルギー管理システム）とは、室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システムを指します。BEMSもHEMS同様、ITを利用して業務用ビルの照明や空調などを制御し、最適なエネルギー管理を行うもので、業務用ビル等、建物内のエネルギー使用状況や設備機器の運転状況を把握し、需要予測に基づく負荷を勘案して最適な運転制御を自動で行うものです。

FEMS（Facility Energy Management System、産業施設エネルギー管理システム）とは、従来、人が測定と管理を行っていた工場・プラント等のエネルギー管理は、デジタル化・自動化したシステムです。FEMSとしては、例えば、工場内のエネルギー使用量などの情報を「見える化」するもの、これらの情報を基にエネルギー使用量の予測を行うもの、エネルギー需要量に合わせエネルギー供給設備を最適化するものなど、様々な機能を有するものが実用化されています。これらに加え、最近では工場・プラント内で生成したエネルギーだけでなく、外部のエネルギーグリッド（供給網）からのエネルギー調達量を工場の稼働状況に応じて柔軟に調整するなど、機能の高度化及び複数の組織間での情報交換を行えるものも登場しています。



### 1-3 省エネルギー性能の高い建築物の普及促進

#### 行政の取組

新たに公共施設を建てる際は ZEB 化を検討します。

#### 市民・事業者の取組

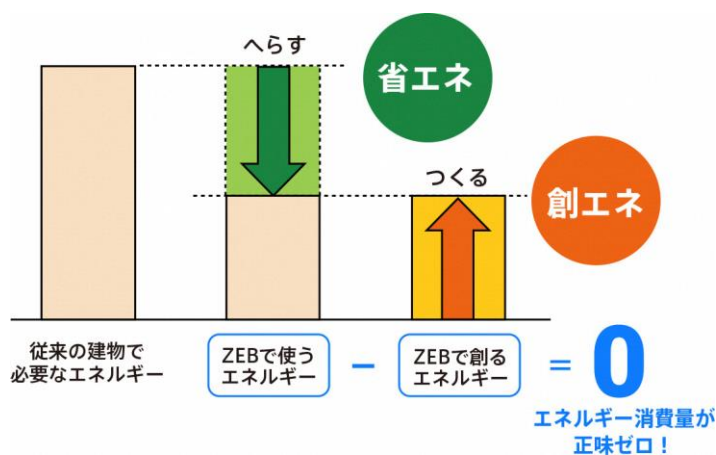
住宅の断熱リフォームを検討します。	市民	
新築の住宅を建てる際は ZEH 化を検討します。	市民	
新築の事業所を建てる際は ZEB 化を検討します。		事業者
既存の事業所や工場の省エネ診断を行い、環境に配慮した事業活動を推進します。		事業者

### ゼッチ ゼブ ZEH・ZEB

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とは、高断熱・高气密化、高効率設備によって使うエネルギーを減らしながら、太陽光発電などでエネルギーをつくり出し、年間で消費する住宅の正味エネルギー量がおおむねゼロ以下になる住宅のことです。少ないエネルギーで室温を快適に保つことができ、冷暖房によるCO2排出量の削減につながります。さらに、室温差によるヒートショック等を防ぐ効果も期待できるなど、健康面のメリットもあります。電気料金の抑制や停電時に自宅で作った電力を使える防災力の高さも特徴です。

同様にオフィスなどの建物における ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）も存在し、省エネによって使うエネルギーをへらし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味でゼロにすることができます。

ZEH は家庭部門、ZEB は業務その他部門での CO2 削減効果を見込むことができます。



ZEB のイメージ

出典：環境省

## 基本目標 2 再生可能エネルギーの導入・利用促進

再生可能エネルギーは、発電において温室効果ガスを排出しないことから、その導入拡大は地球温暖化対策に必要不可欠であり、また、国内で生産できることから、エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な脱炭素の国産エネルギー源です。

現状の公共施設における再生可能エネルギーの導入は一部にとどまるため、今後、更なる導入を検討していきます。また、市民・事業者の方々の再生可能エネルギーの導入を後押しできるような支援体制の構築を目指します。

### 2-1 再生可能エネルギーの導入促進

#### 行政の取組

再生可能エネルギーに関する情報収集に努めます。
再生可能エネルギーに関する情報を提供します。
再生可能エネルギー導入に関する補助金等の支援を実施します。
公共施設への再生可能エネルギーの導入を検討します。

#### 市民・事業者の取組

再生可能エネルギーに関する情報収集に努めます。	市民	事業者
再生可能エネルギーの導入を検討します。	市民	事業者

### 2-2 再生可能エネルギーの利用促進

#### 行政の取組

CO2 排出係数の低い電力供給会社との契約を検討します。
太陽光発電設置に係るガイドライン等の整備を検討します。
公共施設等における再生可能エネルギーの利用を検討します。

#### 市民・事業者の取組

CO2 排出係数の低い電力供給会社との契約を検討します。	市民	事業者
------------------------------	----	-----

### 基本目標 3 移動の CO2 削減の推進

自動車から排出される温室効果ガスは本市から排出される温室効果ガスの約 3 割を占めており、主な排出源のひとつです。

これまで自家用車で移動していた場所への移動を徒歩や自転車、公共交通機関に転換することで、CO2 の削減が期待されます。また、走行時に CO2 を排出しない電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）など次世代自動車の普及を促進し、自家用車・営業車から排出される CO2 の削減を目指します。

#### 3-1 環境負荷の低い交通・運輸への転換促進

##### 行政の取組

自転車やまち歩きが楽しめる取組を進めます。
鉄道やバスなどの公共交通機関の積極的な利用の周知・普及を推進します。
コミュニティバスの周知・普及を推進します。
農産物等の地産地消を周知します。

##### 市民・事業者の取組

近場の移動は徒歩や自転車で行います。	市民	事業者
通勤時は公共交通機関や自転車を使用するように努めます。	市民	事業者
鉄道やバスなどの公共交通機関を積極的に利用します。	市民	事業者
貨物の輸送の際は共同輸送に努めます。	市民	事業者
農産物の地産地消に貢献します。	市民	事業者

#### 3-2 自家用車・営業車の使用に伴う環境負荷低減

##### 行政の取組

公用車の次世代自動車の導入に努めます。
エコドライブの周知・実施を推進します。

##### 市民・事業者の取組

次世代自動車の転換・導入に努めます。	市民	事業者
エコドライブに努めます。	市民	事業者
配達は一回で受け取るようにし、再配達を減らします。	市民	事業者

## 次世代自動車

次世代自動車とは、ガソリンや軽油などを燃料とした在来型の内燃機関自動車とは動力部や燃料などが異なる自動車で、地球温暖化やエネルギー制約への対応から開発・普及が始まっています。次世代自動車には、ハイブリッド自動車（HV）、プラグインハイブリッド車（PHV・PHEV）、電気自動車（EV）、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車などがあります。

日本では、2030年までに、新車販売に占める「次世代自動車（EV、HV、PHV、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車を含む）」の割合を5～7割とするという目標が掲げられており、そのうちEV・PHVについては2～3割とすることを目指しています。今後はガソリンのみの従来車から次世代自動車が主流となっていくと予想されます。

次世代自動車の新車販売実績と普及目標

	2016年（実績）	2030年
従来車	65.15%	30～50%
次世代自動車	34.85%	50～70%
ハイブリッド自動車	30.76%	30～40%
電気自動車	0.37%	20～30%
プラグイン・ハイブリッド自動車	0.22%	
燃料電池自動車	0.02%	～3%
クリーンディーゼル自動車	3.46%	5～10%

出典：次世代自動車戦略2010、自動車産業戦略2014年（資源エネルギー庁）

## 基本目標 4 吸収源対策の推進

吸収源については、二酸化炭素の吸収源としての機能を持つ森林を適切に管理・維持することが重要です。しかしながら、本市には吸収源となるような大規模な森林はなく、小規模な斜面林や河畔林が点在する程度です。したがって、残された森林の保全と都市緑地のような市街地にある緑地を引き続き維持管理していくことが重要です。

また、市内における吸収量には限界があるため、広域的な吸収源対策を講じることも検討します。

### 4-1 緑化活動の推進

#### 行政の取組

市内に残存する斜面林や河畔林の保全を図ります。
緑の基本計画に基づき都市緑地の維持管理を推進します。

#### 市民・事業者の取組

敷地への植樹などの緑化を推進します。	市民	事業者
緑化活動等に積極的に参加します。	市民	事業者

### 4-2 広域的な連携によるカーボンオフセットの検討

#### 行政の取組

広域的な吸収源対策の検討を行います。
--------------------

#### 市民・事業者の取組

森林整備活動への参加に努めます。	市民	事業者
J-クレジット制度等を活用した吸収源対策を検討します。		事業者

### カーボンオフセットとJ-クレジット制度

#### カーボンオフセット

日常生活や企業等の活動で、どんなに努力をしても発生してしまうCO<sub>2</sub>を、森林による吸収や省エネ設備への更新により創出された他の場所の削減分で埋め合わせ（＝オフセット）する取組です。

#### J-クレジット制度

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO<sub>2</sub>等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。クレジットの活用することで、温対法や省エネ法における報告時に利用することもできます。

## 基本目標 5 循環型社会の形成

ごみを燃やすときにもエネルギーを消費しているため、ごみそのものを減らすことも重要です。また、本計画では対象としていませんが、ごみを燃やした時などに発生する非エネルギー起源CO<sub>2</sub>の発生抑制にもつながります。

循環型社会の形成を目指すことで、ごみそのものを減らすとともに、温室効果ガスの削減を図ります。

### 5-1 4Rの推進

#### 行政の取組

ごみの正しい分別方法について周知します。
集団回収、資源回収事業を推進します。
マイバッグ運動によるレジ袋削減を推進します。
食品ロス削減に向けた3010運動等を推進します。
生ごみ処理機器購入補助金制度を推進します。

#### 市民・事業者の取組

ごみの正しい分別を徹底します。	市民	事業者
マイバッグ運動によるレジ袋削減を推進します。	市民	事業者
家庭ごみの生ごみの水切りを推進します。	市民	
食品ロス削減に向けた3010運動等を実行します。	市民	事業者
サステナブルファッションを取り入れます。	市民	事業者
バイオマス製品の利用・購入を推進します。	市民	事業者

## バイオマス資源

バイオマスとは、動植物などから生まれた生物資源の総称です。植物等バイオマスに含まれる炭素分は、原料となるバイオマスがその成長過程において大気中の CO<sub>2</sub> を固定したものであるため、バイオマスを再生産する限りについては、バイオマスを焼却しても大気中の CO<sub>2</sub> は増加しないという特性があります。よってバイオマスを原料とするバイオマスプラスチックには焼却処理する際に排出される CO<sub>2</sub> の抑制に寄与することが期待されます。

バイオマスを利用したものとして、バイオマス燃料やバイオマスプラスチックがあります。

バイオマス燃料には廃食用油を利用したバイオディーゼルのほか、森林の育成過程で生じる間伐材などや、製材工場などから発生する樹皮、のこ屑（プレーナー屑）、端材などを利用した木質ペレットなどがあります。

バイオマスプラスチックの原材料は、トウモロコシやサトウキビなど、植物由来の原料を利用して作られています。レジ袋や食品容器包装などに用いられています。バイオマス製品を示すものにバイオマークがあります。使い捨てのプラスチック製品は、バイオマスプラスチックを選ぶように努めましょう。



出典：一般社団法人日本有機資源協会



# サステナブルファッション

サステナブルファッションは、衣服の生産から着用、廃棄に至るプロセスにおいて将来にわたり持続可能であることを目指し、生態系を含む地球環境や関わる人や社会に配慮した取り組みのことで、ファッションは、個々を彩り、毎日を豊かにしてくれるものですが、一方で、ファッション産業が与える大量生産・大量消費・大量廃棄など大きな環境負荷が世界的な問題となっています。下記の例を参考に生活の中にサステナブルファッションを取り入れてみましょう。

#SUSTAINABLEFASHION

一着を長く着用  
サステナブルファッション




今ある服を今年捨てずにもう1年長く着れば、日本全体で約4万tの廃棄削減につながります。

環境省  
Ministry of the Environment

#SUSTAINABLEFASHION

古着やシェア・レンタルを活用して  
サステナブルファッション



みんなで着まわすことにより一着が着用される機会・期間が増加します。

環境省  
Ministry of the Environment

#SUSTAINABLEFASHION

買わないことも  
サステナブルファッション




2019年に約35億着の衣服が供給されました。買わないだけでも大量生産を見直すアクションとなります。

環境省  
Ministry of the Environment

#SUSTAINABLEFASHION

服の作られ方に目を向けて  
サステナブルファッション



CO<sub>2</sub>排出量の45%以上が原材料調達によるもの。オーガニックコットンや再生原料などサステナブルな素材を選択することで環境負荷を削減できます。

環境省  
Ministry of the Environment

#SUSTAINABLEFASHION

服を回収に出して  
サステナブルファッション



多くの自治体が古着を資源として回収しています。あなたの自治体のホームページで「古着 回収」と調べてみましょう。

環境省  
Ministry of the Environment

#SUSTAINABLEFASHION

私たちの取り組みが求められていること

- 何がサステナブルなファッションなのか分かりやすく情報発信する
- 服を処分するときに、回収しやすくする
- 服のリペアやリユースをもっと利用しやすくする
- 生産工程で環境問題にどう配慮しているかの情報が分かるようにする
- 安く買い、流行のシーズンが終わったら処分するサイクルを見直す
- 商品の環境負荷や環境配慮に関する情報が購入時に分かるようにする

環境省  
Ministry of the Environment

出典：環境省



## 5-2 未利用資源の利活用の推進

### 行政の取組

コンポスト等を利用した堆肥化など生ごみの有効活用について周知・普及を推進します。

### 市民・事業者の取組

落ち葉や生ごみの堆肥化を図り、利用します。	市民	事業者
野菜の皮などの普段廃棄している非可食部を用いたエコ料理を考案します。	市民	

### 食材を無駄にしないレシピ

食品ロスを減らすために、調理のときは、食べられる分だけ作るようにすることが重要です。また、食材が余ったときには、使い切りレシピを検索してみると美味しくアレンジできる料理が見つかるかもしれません。消費者庁では、「食材を無駄にしないレシピ」を料理レシピサイト「クックパッド」の

「消費者庁のキッチン」<https://cookpad.com/kitchen/10421939>  
において紹介しています。

## 基本目標 6 気候変動への適応策の推進

地球温暖化に伴い、夏季の気温上昇や異常気象などによる健康面や自然災害のリスクが高まっています。温室効果ガスを削減する緩和策と同時に、気候変動への適応策も求められます。

本市における適応策として、熱中症対策を広く周知するとともに、豊かな水辺空間を活用したクールスポットを紹介します。また、自然災害に備え、避難がスムーズに行えるような情報提供を推進します。

### 6-1 熱中症対策の推進

#### 行政の取組

熱中症予防について SNS や広報等を通じて広く周知します。

緑や水辺を生かしたクールスポットを紹介します。

#### 市民・事業者の取組

家族や従業員に熱中症対策について周知し、実行します。	市民	事業者
打ち水などの熱中症対策に取り組みます。	市民	事業者
温暖化への影響にも配慮した適切な冷房の使用に努めます。	市民	事業者

### まちのクールスポット

市内のクールスポットには多くの人々が水と親しめるように整備された吹上元荒川親水護岸があります。元荒川では、カヌー教室などのイベントも開催しており、環境学習の場としても機能しています。また、埼玉県では、「まちのクールオアシス」として、外出時に県民が気軽に涼むことができる場所を提供協力している県内の公共施設のほか県内企業を紹介しています。



吹上元荒川親水護岸

## 6-2 自然災害対応の強化

### 行政の取組

ホームページや SNS 上で防災情報の掲載による普及・啓発を行います。
災害ハザードマップの配布・周知を行います。
気候変動による影響について情報収集・周知に努めます。

### 市民・事業者の取組

家族や従業員間で避難場所の把握・共有を行うなど、安全確保を強化します。	市民	事業者
自然災害時の対応について考えます。	市民	事業者
近所の一人暮らしの高齢者などの見守りに努めます。	市民	

## 基本目標 7 地球温暖化に対する意識向上

地球温暖化対策を推進するためには、市民・事業者・行政が一体となって意識向上を目指し、協働することが求められます。

意識向上の推進のため、市民等への環境講座の開催などを実施していきます。また、楽しく地球温暖化対策に取り組めるように、エコチェンジポイント鴻巣等を活用することによる市全体の活性化を目指します。

### 7-1 地球温暖化に関する環境学習の実施

#### 行政の取組

地球温暖化に関する最新の情報を収集します。

地球温暖化についての環境講座などを開催します。

#### 市民・事業者の取組

地球温暖化に関する最新の情報を収集します。

市民

事業者

従業員に対し、地球温暖化対策について情報提供を行います。

事業者

### 7-2 市民・事業者・行政の協働による地球温暖化対策の活性化

#### 行政の取組

環境にやさしいまちづくり基金などを有効活用し、環境活動を活性化します。

エコチェンジポイント鴻巣の実施を推進します。

地球温暖化対策や地球温暖化に関わる情報を発信します。

#### 市民・事業者の取組

エコチェンジポイント鴻巣に参加します。

市民

自身の地球温暖化対策に関する取組について情報発信に努めます。

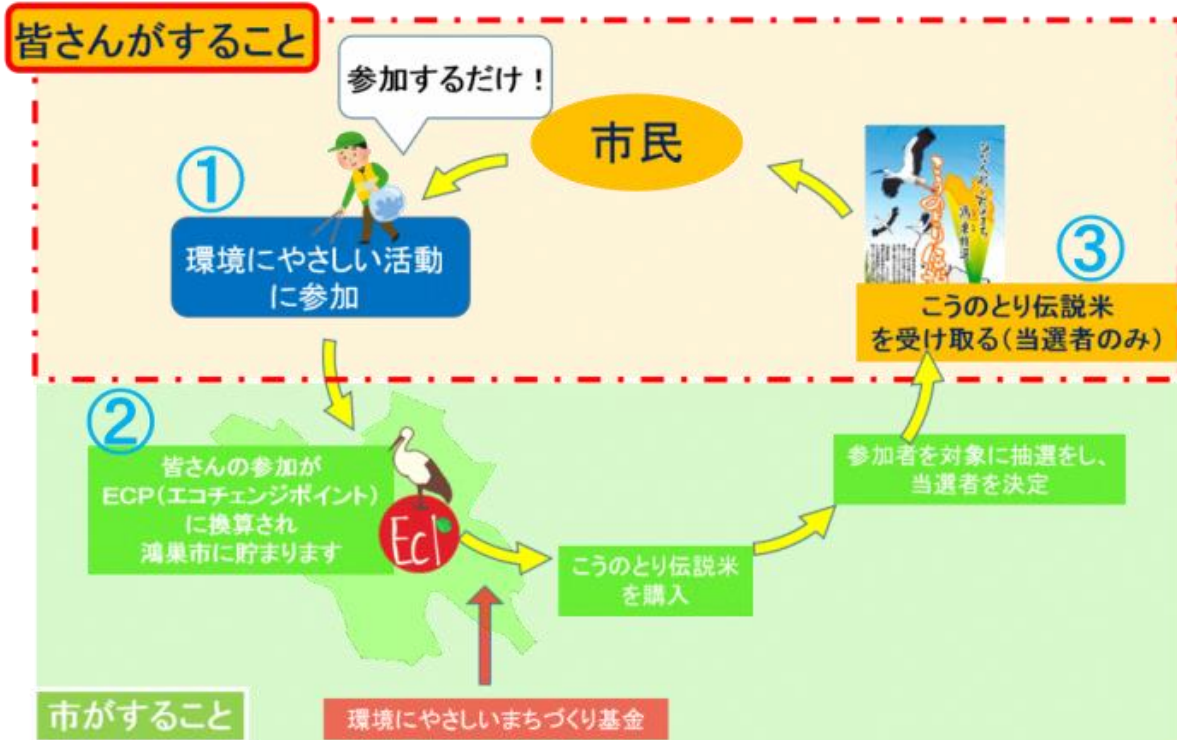
市民

事業者

## エコチェンジポイント鴻巣

エコチェンジポイント鴻巣とは、市が指定する環境にやさしい活動に参加することで、環境活動の活性化などに貢献できるだけでなく、こうのとりの伝説米（2キログラム）が抽選でもらえる事業です。

対象となる地球温暖化に関する取組は、エコチェックサマーおよびエコチェックウィンターがあります。市内在住・在勤・在学の方ならどなたでも参加することができます。



エコチェンジポイント鴻巣のイメージ図

## 第6章 脱炭素ロードマップ

素案～計画案で施策がまとまり次第ロードマップを作成

## 1. 骨子（案）について

<p>【総論について】</p> <p>・現時点の骨子（案）には、鴻巣市としての取組の姿が見えません。今後アンケート結果を取り込んで、ということでしょうか、その前に、45%をどのように減らすのか、市としての基本方針を持っておく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>・p13で示されているように、再エネポテンシャル&gt;電力消費量 であることから、再エネをもっと進めましょう、というストーリーをお考えではと想定します。それは正しいのですが、問題は現在の再エネ導入量は35,350(MWh；自治体排出量カルテのR2年度値)ですので、これをどう引き上げるのか、ということになるかと思えます。</p> <p>また、現在の電力消費量は521,581MWhであり、これは現在の電力排出係数0.457 kg-CO2/Kwhを使うと238 kt-CO2となりますので、鴻巣市全体のCO2排出量508 kt-CO2の約半分を占めています。電力については今後、再エネ導入が重要になりますが、それと同時に電力以外の化石燃料による排出をどう減らしていくのか、具体的には電力へのシフトをどう進めていくのが重要な課題と言えるでしょう。</p> <p>以上2点に関する具体化が、今後、重要な課題と考えられます。</p>
<p>【各論】</p> <p>・p4：「平均気温は僅かながら上昇傾向」ということですが有意な上昇なのか、確認が必要です。そもそも11年間程度の短期で気候変動の影響を見ることはできないので、熊谷気象台（1896年～）や久喜アメダス（1978年～）を使って、より長期のトレンドを確認すべきでしょう。また、国の適応センター（@A-PLAT）に将来予測の結果が示されていますので、活用してはどうでしょうか。</p> <p>・p10：埼玉県推計結果（<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontaico2.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontaico2.html</a>）では、H25年度571kt、R1年度466ktと推計されています。どちらの推計結果がより正しいのか、不確実性がどの程度あるのか評価するのは困難ですが、両者の推計方法からすると、ともに不確実性は大きいと考えられますので、あくまでも目安として使用する必要があるでしょう。また、現在の手法では対策効果を評価できないことも考慮しておくべきと考えられます。</p> <p>・p10：「温室効果ガス（エネルギー起源）排出量」において、「自治体排出量カルテ」にある廃棄物処理を含めてないのはなぜでしょうか？理由を明記すべきです。</p> <p>・p11：BAUシナリオでの将来排出量の推計方法を明記すべきです。</p>
<p>施策の方針1～6は良いと思います。-45%に向けた施策ごとの数値目標も示せばよいと思います。</p>
<p>骨子なので良いと思います。他との比較がわかりにくいのでなんとなくです。抽象的ですみません。</p>
<p>先般、日本はCOP21パリ協定で温室効果ガスの削減について「2030年迄に2013年度比26%削減」目標を掲げ、政府は2019年に目標達成に向けた長期戦略を決めました。</p> <p>その後は更に20%上乗せの合計46%削減案を宣言、簡単に達成は不可能な数字です。取り敢えず本市では、今回大枠の削減項目選出と目標値を決めた、次に中枠～小枠と細部に渡る削減項目決定、最後に最終削減値の積上げが必要ではないかと思えます。</p>
<p>今私達の豊かな生活を未来に向けて継承することが、いま生きている者の義務であるし、願いでもあると思います。ゼロカーボンを目指しましょう。</p>
<p>ゼロカーボンシティを目指すには、若い世代が脱炭素社会のあり方を自ら行動する環境を享受できるような施策が必要です。その施策とは、小学生4年・中学2年・高校2年生を対象に、省エネ含む環境教育を継続的に実施していくことが重要だと思います。これまで、エコライフDAYを実施しているので今更の間は有りますが、言葉・映像などで伝える行為は、行動変容に結びつくと思います。</p>
<p>温暖化対策のための鴻巣市の数年間の変化を数値表で見やすく現わされていていて実行の目安になり良いと思った。温室効果ガス排出量を見ればどの部門においてもそれなりに努力しているものと思われる。やはり、運輸部門における削減が必要と思われる。</p>
<p>・2ページの1章2計画の位置づけと計画期間の（4）目標年度について対策・進捗の定期的に見直しの検討は、具体的に2024年〇月、2025年〇月など具体的に記載したほうが良い。</p> <p>・15ページの温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策では具体的な施策を明記する必要がある。また、各項目で取組となる事項について指標と現状の値、目標年度の目標値の明記が必要。</p> <p>・埼玉県は、年間快晴日ランキングでも上位にあり、太陽光発電には優位性があり、区域の特徴で記載すると太陽光発電導入につなげやすいと思います。</p>
<p>5章の対策・施策は良い方法だと思います。山林が少ないので、CO2を吸収するところが良い。里山。屋敷林を大切にすることを考えていただきたい。</p>

## 2. 脱炭素化への取組について

気候市民会議のようなものを実施する
Z E F の先進的取組の推進（市の補助事業）
県の排出権取引への参加（状況を確認し、少なければ奨励する）
新設予定の廃掃工場からの排熱を利用した地域熱利用
特定地域を対象に再エネとH E M S の導入を推進するパイロット事業
脱炭素先行地域事業に応募する（応募に至過程で、職員の意識も高まる）
市町村適応センターへの参加の検討
部局横断的な体制にする
ごみを減らす（リサイクル）
業種を超えた協力体制づくり
再生可能エネルギーの導入（太陽光発電を増やすなど）
電気自動車の普及
省エネルギー活動や再生可能エネルギーの活用（普段の生活）
生活系ごみの排出抑制
食品ロスの削減
省エネルギー活動や再生可能エネルギーの活用（事業活動）
事業系ごみの排出抑制を図る
関連情報の提供や啓発
市民や事業者に財政的な支援
近隣自治体との協力
環境を意識した生活をする（現状の理解から）
自社の環境への取組をオープンにし、薬剤や有害物質などの処理について市民へ説明する
環境教育の時間を授業に取り入れてほしい
廃棄物の削減
食品ロスの削減
行政からの普及啓発、環境問題の受講
省エネの推進
再生可能エネルギー利用の推進
公園、緑地、里山の整備と保全
緑のカーテンや庭先の芝生化
エコライフの推進（エアコンの温度設定などのエコ住宅対応）
再生可能エネルギー電力の推進
S D G S の設定推進
太陽光発電設備の普及
ビル、工場屋根の芝生化
省エネ設備導入
鴻巣独自の脱炭素化に向けた大枠を策定
普及啓発
環境教育
太陽光発電の普及
省エネ対策（L E D の普及、公共施設の緑のカーテン、庭の芝生化推進）
電気自動車の公用車推進
市民への電気自動車購入費助成
官民共同事業の設立
S D G S の設定推進
緑ある環境を作る（森林、緑地などを大切に）
太陽光発電の活用
リサイクル社会の実現
目標値、スローガンを計画してもらい、積極的に努力していただく
毎月の二酸化炭素排出量、吸収量を市民の多くの人に理解してもらうために広報等に掲載する
自治会、地域コミュニティー団体、環境イベントなどで関心を高める
エネルギー家計簿（電気、都市ガス、プロパン、ガソリン、灯油、水道）を付ける ※市役所の協力のもと
職場や工場などの電力を賄うシステムを構築
配送車などをE V 車に切り替える
農地や緑地の活性化
公共工事などで排出される二酸化炭素を仕様書に明記して削減に努める
公共交通機関を積極的に利用する



省エネ行動を積極的に進める（節電、切ガス、LED、省エネ家電への移行）
照明のLED化
運送の効率化
二酸化炭素の排出除去装置の設置
通勤に関する工夫（バスなどを利用）
コミュニティバスの周知
コミュニティバスの運行を利用しやすいものにする
マイカーを使わず公共交通機関を利用する（市民へのアピールになる）
国土交通省への働きかけ（国道の植栽、河川の緑地化利用）
省エネ活動
買い替え時に省エネ家電の購入
LED照明の導入
敷地や屋根への太陽光発電の導入
省エネの推進
省エネ診断の実施
鴻巣市は世帯数は増加しているのに、人口は減少しているが、これは単身者や夫婦の流入が考えられるので紙面への啓もうと周知をする
県内の他の自治体の良い例を参考にする
ごみ焼却炉の新設が予定されるが、ごみ焼却の熱エネルギーを有効活用する
小中学校へ環境教育を実施（生徒から家庭内へ伝わるように）
省エネは家庭や企業の経済的負担が減ることを分かりやすい事例で例示し啓蒙する
市保有の敷地への太陽光発電設置
巨木等の保全
車やバス等を電気自動車に切り替え（補助金の検討）
みどりの木を増や施策を策定

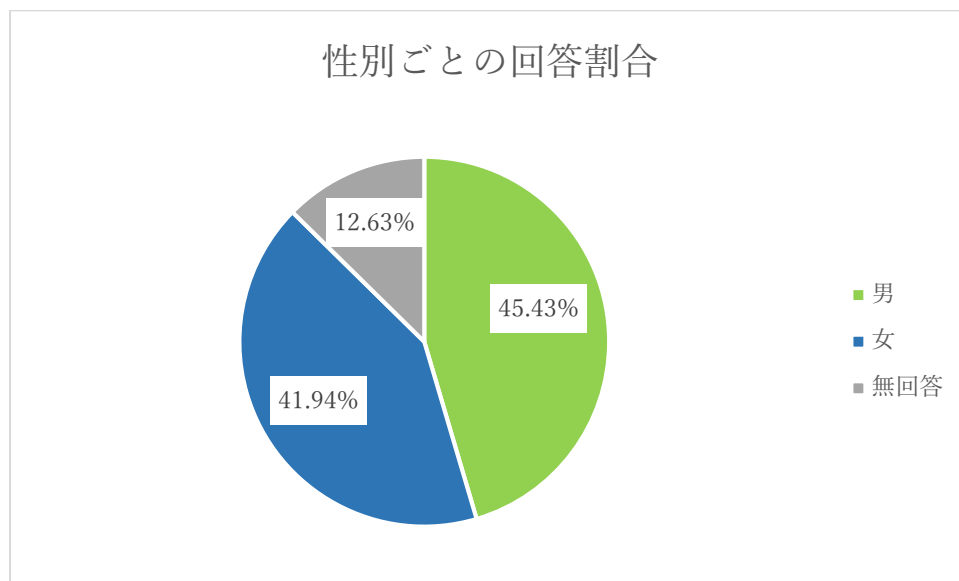
### 3. その他

この計画づくりは、鴻巣市における脱炭素を方向付ける重要なプロセスです。マルチ・ステークホルダーの参加のもとで時間をかけて作成する必要があるの時間が許せば、パブリックコメントを実施した方が良い
鴻巣市は分別がしっかりしていますが市民はそれほど素晴らしいことと捉えていないようです。市民の環境意識が向上するような仕組みを作っていきたい
本市におけるゼロカーボンシティ宣言は、他市と比較したところ、決して早いことではないとのこと。この宣言を早急に全市民に周知徹底、その認識を高める為、昨年10月1日「市民の日」「かがやき」に掲載したのは大変意義があると思います。また「ゼロカーボンシティ」を「市民の日」に指定したので、行政・企業・市民それぞれのゼロカーボン活動を計画提案する。そして、この計画が確実に実施出来る項目を毎月の「かがやき」へ掲載を希望しま
何としても2030年度までには2013年より46%減。2050年度までにはゼロカーボンシティを成し遂げるとの計画を策定、宣言した訳ですので必要に応じ内容は見直し強い意志の元、実行すべきだと思います。
人口約11万7千人で、CO <sub>2</sub> 排出量は国民一人当たり年間約9～10トンとされています。このうち約2割が家庭からの排出です。吸収量は全体の1割に満たない数値ですので排出量をどこまで下げればゼロカーボンシティに届くのか、その指標（削減量）を明示して、市民などに協力を求めることが大切だと思います。（現状把握→削減量の明示→目標達成へ）
ゼロカーボン宣言をしたのですから大胆な手法が必要と思われます。駐車場に屋根をかけ、屋上太陽光発電を設置し庁舎、体育館の電力をまかなうなど。大間公園の俯瞰図では芝生が多く植栽が少ないように見える。花火大会のこともあると思うが、この公園は電線や道路への配慮が不要と思われるので、東側と南側にメンテナンスフリーの常緑の樹木を植える。大きくなる樹木は見通しもきき、死角を作らず防犯上も良い。ゼロカーボンに近づけるためには吸収は不可欠と思われる。
温暖化防止は国を挙げての重要な施策となっており、鴻巣市でも地域特性に合った計画ができればよいかと考えます。
CO <sub>2</sub> が11.6%増加することを考えたい。

### 地球温暖化実行計画（区域施策編）改定に係る市民アンケート集計（概要版）

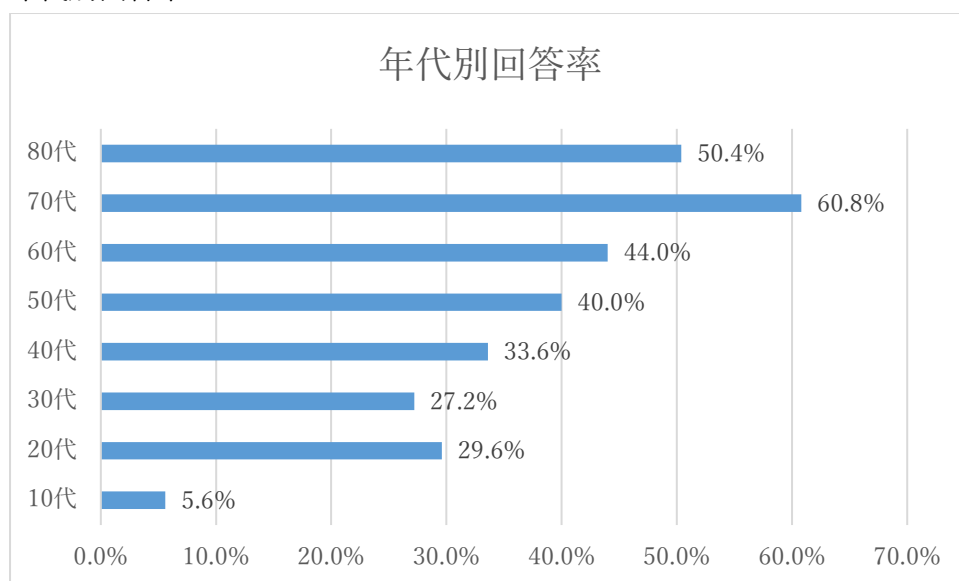
- ・ 市民アンケートについて、11月28日発送。回答期限は12月20日。
- ・ 12月21日時点で372件回答があった。
- ・ 結果については現在集計中。

#### 性別ごとの回答割合



男性 : 169件  
女性 : 156件  
無回答 : 47件

#### 年代別回答率



各年代125件送付に対する回答率

令和4年度第3回鴻巣市環境審議会

地球温暖化対策実行計画計画（区域施策編）素案に係る意見書

委員氏名： \_\_\_\_\_

1 素案について御意見をお伺いします。

2 その他、本計画や本計画の進め方等について御意見をお伺いします。

※ 令和5年1月6日(金)までに、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより環境課計画担当へ御提出ください。

お問い合わせ 鴻巣市環境経済部環境課計画担当  
〒365-8601 鴻巣市中央1-1  
TEL : 048-541-1281 FAX : 048-577-8462  
E-mail : kankyo@city.kounosu.saitama.jp